

交通指導員の勤務体制について

1 職務内容

- ・指導担当場所に立ち、児童が安全に通学できるよう、見守り・声かけ等をしていただきます。
- ・毎月2回日誌を提出（15日、月末締め）
- ・所定の用紙に記入し、早めに防災安全課へ提出。

- ・報酬は毎月15日に振込み（15日が土日祝の場合は前平日）
- ・金額については防災安全課（0561-56-0719）にお問い合わせください。
- ・月に約20日が就業日数の目安です。
- ・1日2～4.5時間程の勤務時間です。時間帯の例は以下のとおりです。

例1：午前7時20分～午前8時20分、午後1時20分～午後4時50分

例2：午前7時20分～午前8時20分、午後2時30分～午後3時30分

2 年間行事

町の交通安全行事

- ・交通指導員連絡会議（年5回、交通安全町民運動の約1週間前に開催）
- ・交通安全町民運動（年4回、県の運動期間に合わせて実施）
- ・各種キャンペーン（年3回程度）
- ・その他大会等への参加依頼があります。

学校の行事

- ・学校から連絡があります。

3 指導担当場所（予定）について

(1) 春木台小学校区 春木台4丁目 春木台南交差点



(2) 春木台小学校区 春木台3丁目 春木台三丁目交差点



4 その他

制服の貸与があります。(夏用・冬用・雨具等)